

## 新発田市教育委員会平成30年10月定例会 会議録

### ○ 議事日程

平成30年10月2日（火曜日） 午前9時30分 開 会  
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第1号 専決処分の承認について（平成30年度新発田市一般会計9月補正予算）

日程第5 その他

（1）平成30年新発田市議会9月定例会報告について

### ○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○ 出席者

山 田 亮 一 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

小 池 庸 子 委 員

### ○ 説明のため出席した者

教育次長 佐 藤 弘 子

教育総務課長 山 口 誠

教育総務課参事（学校統合担当）

橋 本 隆 志

学校教育課教育センター長  
小坂井 博

文化行政課長 平山 真

中央図書館長 平田 和彦

歴史図書館長 大森 雅夫

中央公民館長 米山 淳

青少年健全育成センター所長  
井越 信行

○ 書記

教育総務課長補佐  
佐久間 与一

教育総務課学事係長  
小室 貴史

○ 資料確認

○山田教育長

それでは、ただ今から教育委員会平成30年10月定例会を開会します。  
はじめに、日程第1 会議録署名委員の指名についてであります。関川教育長職務  
代理者を指名いたします。

○山田教育長

日程第2 前回定例会会議録の承認についてお諮りいたします。  
すでに送付してあります会議録について、ご質問はございますか。

○山田教育長

なければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

○山田教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

○山田教育長

日程第3 教育長職務報告を行います。  
職務報告については、すでに送付してあります「教育長職務報告（平成30年8月2  
5日～平成30年9月27日分）」及び「平成30年度 教育委員会 主な事務事業 進  
捗状況（第2四半期）」のとおり報告いたします。

○山田教育長

主な事務事業の進捗状況について、事務局から補足説明はありますか。

(「ありません」との声)

○山田教育長

委員の皆様から何かご質問はございますか。

(「ありません」との声)

○山田教育長

ないようですので、教育長職務報告及び事務事業進捗状況については、報告のとおり  
よろしく申し上げます。

○山田教育長

日程第4 議事に入ります。

議第1号 専決処分の承認(平成30年度新発田市一般会計9月補正予算)について、  
審議します。

○山田教育長

山口教育総務課長から説明をお願いします。

○山口教育総務課長

それでは議案の1ページ目をご覧くださいと思います。

議第1号 専決処分の承認につきまして、平成30年度新発田市一般会計9月補正予  
算を市議会9月定例会に提出することにつきまして、新発田市教育長に委任する事務等  
に関する規則第4条の規定により専決処分したので、教育委員会の承認を求めるもので  
あります。小中学校普通教室等へのエアコン設置について御説明いたします。

内容につきましては、議案の2ページをご覧くださいと思います。

今夏の記録的な猛暑を受けまして、市では、児童生徒の命を守り、学力の向上、教育  
の充実を一層進めるため、全小中学校普通教室等へのエアコン設置に向け、エアコン整  
備工事の前提となる実施設計費、小中合わせまして1450万円の補正予算についてお  
願いしたいというものであります。

このことによりまして今後、実施設計を進めてまいることとなりますが、一方で、国  
へ要望している補正予算による財政支援が認められましたならば、今年度の市の補正予  
算に工事費も計上し、工事着手に向け、準備を進めてまいることが可能となるもので  
ございます。ただ、この最速のスケジュールでいった場合につきましても、機材の調達、  
工事業者の確保、学校現場における工事期間の確保などの問題から、全小中学校への設  
置が完了するには概ね1年はかかるのではないかというような情報もいただいている  
ところでございます。

また、エアコンを設置する教室は、原則、一般教室と特別支援教室であります。実  
施設計の発注にあたり、各学校ごとに、どの教室にエアコンを設置するのか詳細な整備  
内容を決定する必要があるため、現在、学校と協議を進めさせていただいているところ

であります。

また、実際に工事着手となりますと、授業をはじめ学校活動全般への影響も出てくる部分も想定されます。長期の休みを有効に活用しながら、学校活動への影響を最小限におさえつつ、なるべく早期の完了を目指して取り組んでまいりたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○山田教育長

説明が終わりました。  
委員の皆様から何かご質問はございますか。

○関川教育長職務代理者

国の財政支援の見通しについては、いつ頃はっきりしてきますか。

○山田教育長

山口教育総務課長。

○山口教育総務課長

国の詳細な支援につきましては、情報がなく状況でございますけれども、報道から推測いたしますと、10月の臨時国会に国は補正予算を組んで、エアコンにつきましても、補正の採択事務を進めてまいるのではないかと考えております。ただ、詳細についてはまだでございます。

○関川教育長職務代理者

ありがとうございました。

○山田教育長

ほかはいかがですか。

○山田教育長

ご質問、ご意見がないようですので、議第1号 専決処分の承認について（平成30年度新発田市一般会計9月補正予算）は、承認することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声）

○山田教育長

異議なしと認め、議第1号について、承認することに決しました。

○山田教育長

日程第5 その他に入ります。  
（1）平成30年新発田市議会9月定例会の概要について、報告を受けます。

○山田教育長

佐藤教育次長から説明をお願いします。

○佐藤教育次長

それでは、平成30年新発田市議会9月定例会の報告をさせていただきます。  
大変恐縮ですが着座で説明させていただきます。

9月定例会では、毎年、前年度、29年度決算がまとまりますので、特別委員会を立ち上げまして決算審査特別委員会というところで認定していただくために、ご審議をいただくということでございますので、その特別委員会の概況についてもあわせて報告させていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは資料をめくっていただきまして、1、2ページをご覧くださいと思います。

まずはじめに一般質問の関係でございます。今回も14名の方々からご質問をいただきました。網掛けをされております9名の方々から教育委員会に対するご質問をいただきました。それと今ほどご承認をいただきましたエアコンの関係でございますが、うち4名の方々からエアコンについて御心配をいただきご質問をいただいたということでございます。詳細につきましては次のページからご説明させていただきますと思いますので、3、4ページをお開きいただきしたいと思います。

まず最初に1番、渡邊喜夫議員からは、「性的マイノリティの方々への理解と支援について」ということで、これにつきまして「学校での取組はどうなっているのか」というご質問でございました。

教育委員会といたしましては、「文科省の通知を受け、各校で取組をやっている」というご説明をさせていただいたところでございます。次にめくっていただきまして6ページをご覧くださいと思います。

3番目の若月学議員でございます。若月議員からは、「シビックプライド、郷土愛、いま新発田に必要なまちづくりの観点」ということで、「教育委員会では、どのようにこのシビックプライドの醸成を行おうとしているのか」というご質問をいただきました。これにつきましては9ページをご覧くださいと思います。9ページの答弁要旨の上段でございますけれども、「ふるさと新発田をよりよいまちにするために自分自身に関わり、自分がこの市の未来を作っていくという当事者意識を醸成していくことは、非常に重要であります。しばたに誇りをもち、しばたを愛する心を育成しなければなりません。今後も地域の特色を生かした体験的な学習を重視した学習活動に取り組み、地域のよさを知り、感じることを大切にしていまいります。さらに、地域に自分たちも関わっていかうとする気持ちや態度を育成できるよう、各校に対して指導、支援をしてまいります。」と答弁をさせていただきました。二つ目に、「ブロック塀の解消と防災対策」について、「教育の部分では点検状況はどうなっているのか」というご質問をいただきましたので、これにつきましてはご説明させていただいておりますとおりでありまして、「緊急点検を行って7月末までには撤去、また補修を完了しています」という説明をさせていただきました。

次の11ページからは、5番、中村功議員からでございます。小中学校へのエアコンの設置についてということでご質問をいただきました。その答弁につきましては、13ページの答弁要旨の中段をご覧くださいと思います。いまほども山口課長から答弁させていただいたとおりですが、「学校の普通教室等へのエアコン整備には多額の費用を要することから、国の交付金活用を前提に、情報収集に努め、国の動きに迅速かつ適切に対応できるよう準備してまいります」という答弁をさせていただきました。そして

二つ目に、「性教育」について、「学校における教え方について、どうなっているのか」というご質問でございまして、各学校の現状を説明させていただいております。詳細は後ほどご覧いただきたいと思います。

17ページをご覧いただきたいと思います。6番、小坂議員でございます。「この酷暑の夏、高齢者と子供をどう守るのか」というご質問の中で(2)からでございます。「各学校における高温対策等のマニュアルの作成はどうなっているのか」というご質問でございました。「各校の危機管理マニュアルの中にすでに作成をされておりますので、学校では、それに従って対応しております」という答弁をさせていただいております。18ページの(3)でございます。「エアコンを設置する計画はないということで、平成29年2月定例会で答弁をされておりますが、その後考え方はどうなっているのか」というご質問でございました。これにつきましては5番の中村功議員に対する答弁と同じように答弁をさせていただいておりますが、19ページの再質問のところをご覧いただきたいと思います。「市長の政治判断が必要ではないかと、市長、答弁をしてください」というご質問がありまして、これに対しまして19ページの下の方ですが、「これに長い時間をかけるわけにはいかないの、1、2年で整備するとなると相当な費用となる、議会も覚悟が必要である。あれを建ててほしい、これを無料化してほしいという要望にはこれからは応えられなくなるので、その覚悟を議会の方もしていただきたい」というような答弁をされております。

続きまして21ページ、7番、阿部聡議員でございます。「子どもたちの健やかな成長のためにさらなる支援は」ということで、何点かご質問をいただいておりますが、(3)「放課後児童クラブの時間延長を検討できないか」ということと、「民間活力の導入を検討すべきではないか」というご質問でございました。まず最初に延長の件でございまして、この答弁要旨の中段でございます。「平成22年度に閉所時刻を午後6時から6時半に延長し、また、25年度には開所時刻を午前8時から午前7時30分に繰り上げて運営しております。教育委員会としても、今後の利用者のニーズを把握しながらやってまいりたい」との答弁をさせていただきました。また、「民間活力の導入につきましては、本格的に検討する時期が来ていることは承知をしている。人材不足の解消についても有力な選択肢であるということは認識をしている。これまで以上に情報収集に努め、調査、研究を進めてまいりたい」と答弁をさせていただいております。また、エアコンの設置について、この方からもご質問をいただいておりますので、同じように答弁をさせていただきました。また、26ページでございます。(5)「教員の負担軽減と競技力向上につなげるため、部活指導を競技経験のある専門家に委嘱することを検討してはどうか」というご質問をいただきました。これにつきましては27ページをご覧いただきたいと思います。答弁要旨の下段でございますが、「教育委員会といたしましては、国のガイドラインや県の方針等、また新潟県における部活動指導員の任用条件等を十分研究し、学校のニーズを踏まえながら引き続き対応を検討してまいりたい」という答弁をさせていただきました。

また、28ページ、8番、小林誠議員からは、「2018年新発田まつりの総括について」ということで、(3)で「大規模修繕費用の考え方について」ということで、「台輪の補修経費が非常にかかることから、新発田市からもなんとか支援をしていただけないか」というご質問でございました。これにつきましては、「いまある補助金で対応させていただきたい」という答弁をさせていただいております。

次に30ページの9番、湯浅佐太郎議員からでございます。「新発田市の通学支援の

今後」ということで、まず第一点目は、「なぜ東中学校区交通・通学支援検討委員会は解散したのか」についてであります。これにつきましては、「所期の目的は十分達成したということで解散をした」という答弁をさせていただいておりますし、31ページの(2)「新発田市における通学支援の今後の考え方」、これにつきましても、「しっかりとした基準がございますので、それに基づきまして今後も進めてまいりたい」という答弁をさせていただいております。そして34ページでございます。同じく湯浅議員からでございますが、豊浦地区小学校の統廃合についてということで、「現状がどうなっているのか」というご質問でございましたので、現状の部分をご説明させていただいております。

続きまして、37ページをお願いいたします。11番、佐藤真澄議員からでございます。「子どもの命を守る対策を早急に!」ということで、エアコンについてでございます。「前倒し実施はできないのか」ですとか、「調査の結果を待たずに大至急やるべきではないか」、「国の補助等が後押しするならば進めやすくなるのではないか」、「県にも県独自の補助を要求すべきではないか」というように、「どうしてもエアコンを付けるべきだ」というようなご質問をいただきまして、それぞれ答弁をさせていただきました。40ページをお願いいたします。(3)に「学校のブロック塀について」ということでご質問がありましたけれども、これは先に答弁をさせていただいております。

次のページ、41ページでございます。「危険な通学路から子どもたちの命を守る対応に本腰を入れるべきではないか」ということでございまして、「このブロック塀につきましては、全ての小中学校長に指示をさせていただきまして、点検をしていただきました。その点検報告を受けまして、塀から離れることなど、まずは危険回避能力を高める防災教育を発達段階に応じて行うように、各学校に指導をしております」というような答弁をさせていただいております。

最後になりますが、43ページ、14番、稲垣議員からでございます。「二階堂市長の二期目の重点事業、それから公約に対しての達成状況、実績、評価をうかがいたい」ということで、「教育の充実」についてのご質問でございました。これにつきましては、答弁要旨の下段でございますが、『教育の充実』はまず学力の向上です」という市長を思いを述べております。「これは点数を上げることを目的とした、いわゆる点数主義ではなく、子どもたちの学ぶ意欲を喚起し、自ら学び、考える、自己実現につながる学力であります。自分の持てる力を十分に発揮してその人らしい、いわば『面白い人生』を送るための学力向上であります」という考えを述べまして、今回の全国学力・学習状況調査についても触れられておまして、44ページの中段からでございます。「新潟県の平均はもちろんでありますが、全国の平均を超えることができ、県内でもトップクラスの結果が出ました。また、学習意欲調査でも、小・中学校ともに全国平均を上回っている、これにつきましては教育委員会の継続的な取組に対して多忙な中であっても先生方が真摯に取り組み、新発田市の子どもたちのためにご尽力をいただいた賜物であります。新発田市の学力向上の取組は、点数主義だけではなく、子どもの学習意欲の向上も含めた質の高い取組であったことの表れと思っている。『十五の春を泣かせない』ために始めた『教育の充実』でございますが、『十五の春を笑顔で迎える』というところに着実に向かっている。現状に満足することなくさらに歩みを進めていきたい。特に若者の人口流出は大きな課題でありまして、若者が新発田にとどまり、若者が新発田で子どもを学ばせたいと思うまちづくりをしていかなければならない。今後は新発田を誇りに思い、新発田を愛する心を醸成したいというふうに考えている」という答弁をされてお

ります。一般質問については以上でございます。

次に48ページでございまして、決算審査特別委員会の概況報告をさせていただきます。

課ごとにまとめられておりますので、まずは教育総務課に対してのご質問でございます。こちらのほうは、給食、あるいは小学校統廃合についてのご質問をいただき答弁をさせていただきます。

次に、50ページの学校教育課でございます。学校教育課については、かなりいろいろな部分でのご質問をいただきまして、まず、「学校地域支援本部事業」について、それから52ページでは、「小学校遠距離通学支援事業」、「不登校」についても少しご心配をいただいております。また、53ページにつきましては、「介助員の処遇改善」、「日本語教育の推進事業」につきましても、少しご質問を頂戴したところでございますし、「教育扶助事業」について、それから54ページにつきましては、「いじめ対策委員会の進捗状況」というところにも少し触れられております。それから、「スクールサポート事業」、「学力向上推進事業」ということで、様々な角度からご質問をいただいたと思っております。

次に、文化行政課として55ページをお願いいたします。

文化行政課につきましては、「埋蔵文化財の発掘事業」のほか、「新発田城の石垣の孕み出し対策」、「新発田城の公開について」のご質問をいただきました。その中で、57ページの最後の、佐藤真澄議員からご質問ですが、「思いとしては復元した三階櫓を早い時期に公開できるようにしてほしい」との非常に強い思いがございまして、「市長に対して総括質疑で質問させていただきたい」とのお話がありました。

次に58ページでございます。中央図書館につきましては、一点のご質問でございます。「中央図書館が駅前にできたことによって、分館・分室の利用貸出の影響はどのようになっているか」というご質問をいただきました。

資料をめくっていただき、歴史図書館ですが、今回はご質問がありませんでしたけれども、おそらく次回からは注目される部分ではないかと思っております。

60ページは中央公民館であります。中央公民館も、内容的には「土曜学習支援事業について」ということで何点かご質問を頂戴いたしました。また、61ページですが、「新発田育英会の学生寮の入寮状況について」のご質問、また、下段ですが、「成人式について、現在、午前と午後の2回で開催をしておりますが、そろそろ人数的にも1回で実施できるくらいになってきているのではないか」とのご質問をいただきました。

次に、62ページの青少年健全育成センターでございます。

ここは、児童クラブ一色のようなご質問でございましたが、まずは「放課後子ども教室の利用条件はあるか」、それと「児童クラブとの一体化に向けた方向性はどうか」というご質問がございましたし、63ページからは、「児童クラブの登録者数、利用者数、受入態勢、あるいは指導員の報酬はどうか」、「現在の水準で十分なのか」といった意味合いでのご質問をいただきました。

以上が決算審査の概況報告でございます。

続きまして、常任委員会の概況報告をさせていただきます。

このたびは、中央図書館と中央公民館の方で補正予算を提出させていただいております。質問については、中央図書館の方に一点ございました。内容は記載のとおりでございますので、ご覧をいただきたいと思います。中央公民館へのご質問はございませんでした。



次に66ページの教育総務課ですが、先ほどご説明させていただきました、エアコン導入につきましては、国の動きも少し見えてまいりましたし、市としては国が動けばすぐに対応したいということで、実施設計に係る予算を計上したいということで、最終日に追加の補正予算を提出させていただきました。

その中で、市長が提案理由説明を行った際、渡部良一議員の方から、「早急に事業を進めたいとあったが早急には来年の夏に間に合わせるといふことか」というご質問がございまして、市長からは、「まずはスピード感をもってやりたいということで国の方に出向いて事業採択のお願いには行ってきたが、機材の調達やいろいろな問題があるので、一生懸命がんばるけれども、一部の学校で完了が秋になるかもしれない、1年間はおかかると思っている」との答弁をいただいたところでありました。また、本会議を暫時休憩をいたしまして、委員会を開催いたしました。その中で質問がございました。「体力的な弱者である小学校を優先に設置していただきたい」とか、「スケジュールをお聞かせいただきたい」とか、いろいろなご質問をいただきましたが、後ほどご覧いただきたいと思っております。

69ページの討論のところ、中村議員と佐藤真澄議員から要望が2点ほどございました。まずは、中村議員の方からは「設置事業者や機器の不足も考えられるので、設計も含めて速やかに進めていただきたい」ということとございましたし、佐藤真澄議員の方からは、「いずれは避難所となる場合のことも考えて、今後は体育館への導入も検討してほしい」という要望がございました。

以上が常任委員会の概況報告でございます。

続きまして最後になりますが、70ページからは意見書でございます。こちらは議会の方ですべて採択されまして、国、県の方に提出されたものであります。教育委員会の関係は2件でございます。「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」については、国と県知事あてに提出をしております。72ページの、「児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書」については国へ提出をするということで採択されたものであります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○山田教育長

ただいま説明がありましたが、委員の皆様から何かご質問はございますか。

○山田教育長

なければ説明のとおりよろしくお願いたします。

○山田教育長

その他に報告はございますか。

○山田教育長

なければその他についてございますか。

○山田教育長

ないようですので、教育委員会今後の日程（予定）について、山口教育総務課長から

説明をお願いします。

○山口教育総務課長

それでは、その他資料の1ページ目をご覧いただきたいと思います。

教育委員会今後の日程（予定）でございます。10月につきましては、今まで御協議させていただきました24日、25日の先進地視察研修、そして29日の新発田市総合教育会議と日程的にも混んでいる状況であります。また、よろしくお願ひいたします。また、網掛けした部分につきましては、新たなものでございますが、11月15日、すでに教育委員の皆様にはご案内させていただいておりますが、三市北蒲原郡教育委員会連合協議会教育委員研修会ということで開催させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

ご説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○山田教育長

何かご質問はございますか。

○山田教育長

ないようですので説明のとおりよろしくお願ひいたします。

○山田教育長

その他にございますか。

佐藤教育次長、お願ひいたします。

○佐藤教育次長

お手元の方にカラーのチラシをお配りしております。日韓美術交流展ということで、10月3日、明日から5日まで開催されます。これにつきましては議政府市の方からお話がありまして、ぜひとも交流をしたいということで、あちらの作家の方から350点ほどお持ちくださるということでありまして、新発田の方は作家の方にお声掛けさせていただきまして、30点ほどの展示を予定しております。

場所につきましては市役所、本庁舎1階のラウンジと7階のギャラリー、それから地域交流センターの方で展示をするということになっております。このたびは、教育委員の皆様には特別なご案内はしておりませんが、時間を見つけてぜひともご覧をいただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○山田教育長

それではもし都合がつくようであればよろしくお願ひいたします。

○山田教育長

そのほか何かございますか。

○山田教育長

ないようですので、以上で教育委員会平成30年10月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時05分 閉会

平成30年11月 日

新発田市教育委員会教育長

委員